

# 学校関係者評価報告書

学校法人 麻生塾  
専門学校 麻生工科自動車大学校

## 目次

I. 学校関係者評価の概要と実施状況	- 3 -
1. 学校関係者評価の目的と基本方針	- 3 -
2. 学校関係者評価委員出席者名簿	- 3 -
3. 学校関係者評価委員会の実施状況	- 4 -
4. 学校関係者評価委員会の実施方法	- 4 -
5. 学校関係者評価の評価方法	- 4 -
II. 学校関係者評価委員会報告	- 5 -
1. 重点項目について	- 5 -
2. 基準項目について	- 7 -

## I. 学校関係者評価の概要と実施状況

### 1. 学校関係者評価の目的と基本方針

#### 1) 目的

①卒業生、関係業界、職能団体・専門分野の関係団体、高等学校、保護者等・地域住民などの学校関係者が、専門学校 麻生工科自動車大学校の自己点検・評価結果を評価することで、自己評価結果の客観性・透明性を高める。

②学校関係者から、学校運営・教育活動の現状における課題について助言を得ることで、学校運営の継続的な改善を図る。

#### 2) 基本方針

学校関係者評価は、自己点検・評価報告書を基に「専修学校における学校評価ガイドライン」に則って実施することを基本方針とする。

### 2. 学校関係者評価委員出席者名簿

区分	氏名	所属(役職)	出欠
業界関係者	市川 利治	福岡トヨタ自動車株式会社(代表取締役 専務)	出席
業界関係者	堤 直樹	福岡トヨタ自動車株式会社(執行役員夢を始めるサポート部 部長)	出席
業界関係者	芹澤 毅	ダイハツ工業株式会社(くるま開発本部くらしとクルマの研究部エネルギーグリット開発室 室長)	出席
職能団体	寺崎 浩二	一般社団法人福岡県自動車整備振興会(指導部 部長)	出席
高等学校	佐伯 道彦	福岡工業大学附属 城東高等学校(学校長)	出席
地域住民	村上 伸二	東比恵2丁目町内(元町内会 会長)	出席
卒業生	杉本 誠	平成 22 年度卒業生	出席
卒業生	武田 真秀子	平成 23 年度卒業生	出席
保護者等	石井 孝治	1級自動車整備科 保護者	出席

※区分別、五十音順、敬称略

### 3. 学校関係者評価委員会の実施状況

実施日時:2025年6月12日(木)15:30 ~ 17:00

場 所:専門学校 麻生工科自動車大学校 6階 602教室

(※一部参加者はオンラインで出席)

### 4. 学校関係者評価委員会の実施方法

2024年度の活動実績に対し学校関係者評価委員と学校とで十分な意見交換を行い、学校の状況について共通理解を深めた。

自己点検・評価報告書に基づき、基準項目の自己評価結果、課題及び改善策について、下記のポイントに留意しながら評価を行った。

- (1)自己評価結果の内容が適切かどうか
- (2)今後の解決方向が適切かどうか
- (3)学校の運営改善に向けた取り組みが適切かどうか
- (4)その他、学校の運営に関する助言

### 5. 学校関係者評価の評価方法

基準項目の小項目ごとに、自己点検・評価と同じく下記の評価基準によって評価し、基準ごとに自己評価結果が適正であるかどうかを評価した。

自己評価結果に対する学校関係者評価の結果は基準項目ごとに表記している。

また、意見についてもとりまとめて記載している。

#### 評価基準

- S:適切
- A:ほぼ適切
- B:やや不適切
- C:不適切

## Ⅱ. 学校関係者評価委員会報告

### 1. 重点項目について

#### 【重点項目】

#### ① 新自動車整備資格及び新自動車工学・機械設計科のカリキュラムの変更に伴う、授業の体系的な配置

新自動車整備資格取得と実践的スキルの習得を効率的に支援する体制を整備する。基礎から応用へ段階的に学べる科目配置を採用し、新資格取得に必要な専門知識や技術を強化する。また、最新技術に対応する実習科目を再編成し、電動車両やハイブリッド車両の整備訓練を充実させる。さらに、学科間の連携を強化し、理論と実践が統合された学びを提供するとともに、資格試験対策の特別授業や実技トレーニングを導入する。加えて、企業ニーズを反映した授業内容や企業連携授業を取り入れることで、卒業後の即戦力育成を目指す。これらにより、学生が体系的かつ実践的に学べるカリキュラムを実現させる。

#### ② 教育のデジタルトランスフォーメーション(DX)化に向けたコンテンツ制作および活用

教育のDX化は、学生や教育者にとって、より効果的で魅力的な学習環境を実現するために欠かせない取り組みです。オンライン学習やデジタル教材の活用を通じて、学生のスキル向上と教育プロセスの効率化を目指し、授業ツールのデジタル化やその共有を推進していく。

#### ③ 学校における安全管理体制の整備と防災訓練の実施

防災訓練がこれまで実施されていなかったため、学校における安全管理体制と定期的な防災訓練の実施を重点項目として取り組むことにした。これにより、災害発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を整えることを目指す。防災訓練が行われていなかったことは、災害時に学生や職員がどう行動すべきか、という認識が不足していたため、訓練を通じてその意識を高め、実践的な対応力を養う必要がある。具体的には、避難誘導や消火器の使い方、緊急時の連絡方法など、必要な対応方法を確認し、全員が安心して学校生活を送れる環境を整備することが重要。

#### 【取り組み状況及び総括(成果と課題)】

#### ① 新自動車整備資格及び新自動車工学・機械設計科のカリキュラムの変更に伴う、授業の体系的な配置

2024年度より新自動車整備資格取得に対応したカリキュラムの再編を進め、電動車両やハイブリッド車両の整備訓練を強化している。理論と実践を統合した学びの提供、資格試験対策、企業連携授業なども導入されており、実践的な教育体制が整いつつある。また、2025年度からの4年課程化に向けてカリキュラム作成委員会を立ち上げ準備が進んでいるが、今後は具体的な授業内容の充実、教員の理解促進、企業との連携の具体化が課題となっている。

#### ② 教育のデジタルトランスフォーメーション(DX)化に向けたコンテンツ制作および活用

教育のDX化に関しては、オンライン学習やデジタル教材の必要性が認識されており、一部教員による生成AIの活用が始まっているものの、全体としては導入が進んでいないのが現状である。今後は教育者のICT活用能力の向上や支援体制の整備、ツール共有の仕組みづくりなどを進め、より効果的で魅力的な学習環境の構築が求められる。

③ 学校における安全管理体制の整備と防災訓練の実施

教職員による避難訓練を実施し、災害時の行動手順や対応の確認を行ったことで、職員の対応力や連携が強化された。訓練後の振り返りも行い、意識向上に繋がったが、今後は学生も参加する訓練の実施や、多様な災害を想定した実践的な訓練の充実が必要である。訓練の定期化と継続的な改善を通じて、より安全な学校環境づくりを進めていく必要がある。

【委員からのご意見】

- ① 昨年度に引き続き新カリキュラムに向けて、体系的かつ実践的な教育内容の整備をお願いします。また、開校から17年ほどたち、実習車両についても老朽化が進んでいるものもあると思いますので、計画的な入れ替えをお願いします。
- ② 小中学校ではタブレット普及率が90%を超え、教育のデジタル化が進んでいる中で、専門学校についてその流れにしっかりとついていく必要があると思います。専門性に特化した学習をデジタル化することは、容易ではないとは思いますが、教育力向上にむけ取り組んでいただきたいと思います。
- ③ 自然災害が頻発している昨今において、管理体制強化と防災意識の向上は必要不可欠です。様々な状況を想定し、可能な限り準備していくことが重要であると思いますので、しっかりと検討していただきたいと思います。また、電気自動車等の高電圧バッテリーを搭載した自動車が増え、火災等のリスクも考えられます。有事の際の対応策の検討も併せて検討ください。

## 2. 基準項目について

### 基準 1 教育理念、目的、育成人材像

学校関係者評価結果: 適正

法人の理念、学校の教育理念、学科の教育目的・育成人材像を定め、学校構成員に周知を図り、社会に公表しているか。

#### 【取り組み状況】

学校法人麻生塾では、法人の理念を明文化し、これに基づいて各学校の教育理念および学科ごとの教育目標(育成人材像)を定めている。これらの内容は、業界のニーズに応じた検討を重ねたうえで策定されており、教育の方向性と社会的要請との整合性を図っている。また、これらの情報は学校のホームページや学生便覧に掲載し、すべての教職員および学生への周知を図っているほか、関連業界に対しても適切に公表している。

#### 【課題及びその改善方策】

現在のところ、教育理念や育成人材像の設定および周知、公表の体制は適切に整備・運用されており、特段の課題は認められない。今後も引き続き、教育理念等の内容の見直しと情報の更新を適宜行い、構成員および社会への効果的な周知・発信を継続していく。

#### 【委員の方からのご意見】

各理念等は適切に策定できています。ステークホルダーに対しても、Web 等を通じて適切に周知できていると思います。経営戦略や組織の根幹である理念が組織全体に浸透していくことで、組織としての力が一層強まります。今後は、学校教員や職員への各理念・目的の浸透に一層ご尽力いただきたいと存じます。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
1-1-1	「学校の教育理念」を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S
1-1-2	各学科の教育目標(育成人材像)を定め、学校構成員(すべての教員、職員、学生)及び関連業界に周知を図り、社会に公表しているか。	S	S

基準 2 学校運営

学校関係者評価結果: 適正

- 2-1:学校の教育理念に沿った運営方針を定めているか
- 2-2:事業計画を作成し、執行しているか。
- 2-3:運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか。
- 2-4:人事・給与に関する制度を確立しているか。
- 2-5:情報システム化等による業務の効率化が図られているか。

【取り組み状況】

私たちは、学校の教育理念に基づいた運営方針を年度当初に策定し、学校責任者から教職員全体への周知を徹底しています。組織体制としても、組織図や校務分掌を明確にし、意思決定と責任分担の明瞭化を図っています。また、運営方針に沿った事業計画を策定・共有し、毎月の教務会議で進捗の報告・検証を行いながら、着実に実行へとつなげています。

運営組織や意思決定機関についても、法人レベル・学校レベルで明文化され、有効に機能しています。定例会議(全体教務会議、リーダー会議、管理職会議など)は計画的かつ継続的に開催されており、組織内での情報共有と迅速な意思決定を支えています。

人事制度においては、法令に準拠した人事規程や労使協定書を整備・公開しており、2024 年度には人事制度の改定を実施し、説明会や FAQ の提供によって教職員の理解促進にも取り組みました。採用活動も、計画に基づき外部媒体などを活用して適正に実施しています。

また、業務効率化に向けては、麻生塾独自のシステムや Microsoft 365 を活用し、広報・学籍・教務等の情報一元管理やコミュニケーションの円滑化を図っています。

【課題及びその改善方策】

事業計画に関しては、一部の進捗状況や修正内容の共有が不十分である点が課題として認識されており、今後は各部門が可視化された改善策を整理し、全教職員へ周知できる仕組みの構築が求められています。

また、授業現場では ICT やデジタルツールの導入が進んでおらず、教育現場の DX 化が課題です。そのため、ラーニングマネジメントシステム(LMS)をはじめとする授業ツールの導入・定着を目指し、教員向けの研修や事例共有、学生へのサポート体制整備を通じて、活用を促進していく必要があります。あわせて、スキルの向上とともに、進捗管理や目標設定を行うことで、教育の質向上と業務効率化の両立を図っていきます。

運営面では、会議運営規定の明確化によりスピード感を持った運営が可能となってきており、今後はこの体制を維持・発展させながら、より一層の情報共有と組織力の強化に努めていきます。

【委員の方からのご意見】

2-2  
事業計画は、企業を永続的に存続させていく上で重要なものです。可視化されていない部分がある場合には、早急にご対応いただきたいです。

2-3  
意思決定については、意思決定プロセスに従ったものが適切です。会議においては、検討事項を事前に参加者へ周知することで、効率的な意思決定ができると思います。

2-4

人事制度を改正されたことについては評価できます。今後は、日本経済の課題となっている「実質賃金の上昇」に向けて、適切な評価と社員への還元を実施していただきたいです。また、時代背景に沿って改定の必要があると思いますので、現状の規程と実態との乖離が発生した場合には、その都度改定を行っていただきたいです。

2-5

専門性に特化した学習をデジタル化することは容易ではないと思いますが、教育力向上に向けて取り組んでいただきたいです。併せて、デジタル化を率先して行ったメンバーに対しては、しっかりと人事評価を行うことでモチベーションの向上が図れ、それが社内に広がれば、デジタル化への良い流れができると思います。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
2-1-1	学校の教育理念に沿った運営方針を策定しているか。また、運営方針を教職員に周知しているか。	S	S
2-2-1	運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか。	S	S
2-2-2	事業計画は適正に執行されているか。	A	A
2-3-1	法人の運営組織や意思決定機能は規程等において明確化されているか。また有効に機能しているか。	S	S
2-3-2	学校あるいは部門の運営組織や意思決定機能は明確化されているか。また有効に機能しているか。	S	S
2-3-3	運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的で開催されているか。	S	S
2-3-4	学校業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。	S	S
2-3-5	事務職員の意欲や資質・能力の向上を図るための方策を講じているか。	S	S
2-4-1	人事に関する制度を整備しているか。	S	S
2-4-2	給与に関する制度を整備しているか。	S	S
2-4-3	昇給・昇格制度を整備しているか。	S	S
2-4-4	教職員の募集・採用は適切に行われているか。	S	S
2-5-1	情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか。	B	B

基準 3 教育活動

学校関係者評価結果: 適正

- 3-1:教育理念、教育目標(育成人材像)に沿った教育課程を編成・実施しているか。
- 3-2:教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程・教育内容は適切に行なっているか。
- 3-3:教育の評価を適切に行っているか。
- 3-4:成績評価と単位認定を適切に行っているか。
- 3-5:教育活動を確実に実践するために、教育体制の整備を適切に図っているか。また教員の能力開発のための資質向上の取り組みを行っているか。

【取り組み状況】

本校では、建学の精神や教育理念を具現化する教育課程の編成・実施に取り組んでいます。各学科においては、専門的な知識や技能を段階的に学べるようカリキュラムを構成しており、国家資格取得に向けた指導体制も整備しています。また、定期的に授業アンケートを実施し、学生の満足度やニーズを把握しながら、授業改善に活かしています。教員間では、教務会議や分掌会議などを通じて情報共有を図り、授業の質向上に努めています。加えて、特別活動や課外活動についても、学科ごとに特色ある取り組みを展開しており、学生の人間的成長を促す教育活動として重視しています。

近年では、ICT 環境の整備や LMS の導入を進めることで、教育のデジタル化も図っており、学修支援体制の充実を目指しています。

【課題及びその改善方策】

授業評価のフィードバックが不十分な点については、フィードバックサイクルの策定を進めている。授業内容の一部については、時代の変化や業界のニーズに即した更新が十分に行き届いていない部分があり、教育内容の見直しや教材のアップデートが必要だと感じています。また、ICT ツールや LMS の導入が進む中で、それらを効果的に活用するための教員の ICT スキルにもばらつきがある点が課題です。

今後は、より一層、産業界との連携を深めてカリキュラムを見直し、学生が社会で即戦力となれる実践的な学びを提供する必要があります。また、教員研修のばらつきがあるため、教員向けの ICT 研修や教材共有の仕組みを整え、全教員がデジタルツールを活用できる環境を整備することで、教育の質向上を図っていきたいと考えています。

【委員の方からのご意見】

新型車・新装置の研修会等を当会にて無料で開催していますので宜しければ利用して頂くと助かります。法令関係:検査員の自主研修会を今年度開催、内容は適合証関係の注意事項(現場の内容)や保安基準の内容となりますので参考までに案内させていただきます。保安基準は参考になると思います。

3-1

貴校ではカリキュラム・ポリシーを学科ごとに策定しているため、ディプロマ・ポリシーについても学科ごとに策定することで、より一層整合性の高いポリシーが策定できるのではないかと思います。

3-2

企業との連携は、業界の特徴や求める人材などのリアルタイムな情報を把握する上で、有効であり評価できる取り組みです。

3-3

昨年度から引き続き、教育者の育成という観点からすると、「授業評価の結果についてのフィードバック」は必須であると考えます。健全なフィードバックサイクルの策定を早急をお願いいたします。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
3-1-1	教育目標(育成人材像)に基づきディプロマ・ポリシーを明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S	S
3-1-2	教育目標(育成人材像)に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を明示し、また学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか。	S	S
3-2-1	教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	S	S
3-2-2	業界のニーズを踏まえ、実践的な職業教育の視点に立った教育内容(学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保等)が提供されているか。	S	S
3-2-3	専攻分野に関する企業・関係施設等や業界団体と連携して教育課程の編成を行っているか。	S	S
3-2-4	授業科目の目標を達成するための授業内容や授業方法になっているか。	S	S
3-2-5	授業及び実習に関するシラバスは作成しているか。	S	S
3-2-6	シラバスに基づいてコマシラバスを作成しているか。	S	S
3-2-7	授業はシラバス及びコマシラバスに基づいて実施しているか。	S	S
3-2-8	専攻分野における実践的な職業教育(インターンシップ、企業等と連携した実習・演習等)を教育課程に体系的に位置づけ、実施しているか。	S	S
3-2-9	キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか。	S	S
3-3-1	授業評価体制を整備しているか。	S	S
3-3-2	学生によるアンケート等で定期的に授業評価を実施しているか。	S	S
3-3-3	授業科目の目標に照らし、教育内容・授業方法が適切であるか確認しているか。	S	S
3-3-4	授業評価の結果を教員にフィードバックしているか。	S	S

3-3-5	授業評価の結果をもとに、授業内容・授業方法の改善を図るための取り組みを行っているか。	B	B
3-4-1	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	S	S
3-4-2	学生や保護者等に、成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準、進級要件、卒業要件を適切に明示しているか。	S	S
3-4-3	各規程に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか。	S	S
3-5-1	法令に則り、学校の教育理念・教育目標の達成に必要な教員を確保しているか。	S	S
3-5-2	教員の組織体制を整備しているか。	S	S
3-5-3	教員に必要な知識・技能を身に付け、資質・能力の向上を図るための取り組みを行っているか。	A	A
3-5-4	教員に対して、専攻分野に係る関連分野の企業等と連携して、実務に関する研修・研究に組織的・計画的に取り組んでいるか。	A	A
3-5-5	教員に対して、企業等と連携して、指導力・教授力を習得、向上するための取り組みを行っているか。	A	A

基準 4 学修成果

学校関係者評価結果: 適正

4-1:学科ごとに学生の学修成果を中心とした目的・目標を設定して教育活動を行い、多様な視点から成果の達成状況を把握し、改善に活用しているか。

4-2:卒業生の社会的な活躍および評価を把握しているか。

【取り組み状況】

本校では、学科ごとに学生の学修成果を重視した目的や目標を設定し、それに基づいて教育活動を展開しています。就職率や資格取得率の向上を目指し、キャリア支援や学生サポート体制を整備・強化してきました。資格取得については、カリキュラム内に体系的に位置づけを行い、指導体制も構築しています。教職員が一体となって支援にあたることで、多くの成果が出ていると感じています。

また、退学防止に向けては、個別面談の実施や保護者との連携を行い、学生一人ひとりの状況に応じた対応を心がけています。ただし、その取り組みが実際の退学率の改善には十分に結びついておらず、引き続き工夫が求められています。

一方で、卒業生の進路や社会での活躍状況については、情報収集やフォローがまだ十分にできていない部分があり、教育活動への反映には至っていないのが現状です。

【課題及びその改善方策】

退学率の低減については、既存の取り組みでは十分な効果が得られていないため、より早い段階でのアプローチ体制を整え、問題の兆候が見られる学生に対して早期に対応できるようにする必要があります。加えて、学生が学修の成果を実感できる機会や成功体験を増やすことで、モチベーションの維持・向上を図っていきたいと考えています。

また、卒業生のキャリア形成や就業状況を把握しきれていない点については、今後の重要課題と認識しています。卒業生への定期的なアンケートやヒアリング、業界からの評価の収集を通じて、教育の成果を客観的に評価し、それを今後のカリキュラムや学生指導に反映させていく体制づくりに取り組みます。あわせて、業界・企業との連携を強化し、卒業後も支援を継続できる仕組みづくりも進めていきます。

【委員の方からのご意見】

4-1

進路決定率や内定企業の状況から見て、就職支援体制は成熟しており、とても評価できます。資格試験取得に関しても、国家試験合格率100%を達成されており、学習支援体制も成熟しているといえます。

課題として挙げられている退学防止については、「退学理由の分析と分析結果の周知」が必要だと思います。各教員が退学の傾向を把握することで、早期発見・早期対処につながると考えます。

4-2

学生の多様化が進む中、卒業生のキャリア形成について意見を聴取することは、在学中における就職支援のあり方を評価する上で大変重要です。今後は、卒業後の聴取にもご尽力いただきたいと思います。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
4-1-1	就職率・就職者の割合の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか。	S	S
4-1-2	退学率の低減が図られているか。また結果を分析し、退学率を低減させる取組みを行っているか。	A	A
4-1-3	資格取得率、公務員合格率及びコンテスト・コンペ入選数の向上の取組みを行っているか。また結果を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか。	S	S
4-1-4	資格取得等に関する指導体制及びカリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	S	S
4-2-1	卒業後の専攻分野におけるキャリア形成への効果を把握しているか。また、それを踏まえ教育活動等の改善を図っているか。	B	B
4-2-2	卒業生の卒業後の動向や就業状況を調査・把握しているか。	B	B

基準 5 学生支援

学校関係者評価結果: 適正

学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか。

【取り組み状況】

本校では、学生一人ひとりが安心して学びに専念できるよう、修学・生活・進路支援に関する体制を幅広く整備しています。就職や進路に関しては、担任と就職専任スタッフが連携しながら、個別指導やガイダンスを通じて適切な支援を行っています。

学生相談においては、カウンセラーやハラスメント委員を配置し、学生便覧に二次元コードを掲載するなど、学生が気軽に相談できるような仕組みも導入しています。経済的な支援面では、日本学生支援機構の奨学金のほか、麻生塾独自の制度や学費分納制度も用意し、状況に応じた選択肢を案内しています。

健康管理では、定期健康診断の実施や AED の設置を行っており、生活環境面では直営および提携寮の整備などにより、安心できる学生生活の基盤づくりに取り組んでいます。また、保護者との連携も重視しており、担任を中心とした三者面談や保護者会を定期的実施しています。

卒業後の支援としては、校友会の活動支援や国家試験対策、再就職支援の体制を整えています。さらに、課外活動についても、各クラブに顧問を配置し、学生の自主的な活動を支援しています。

【課題及びその改善方策】

現時点で、学生支援に関する体制について大きな課題は認識しておらず、全体として円滑に機能していると考えています。ただし、これまで通り現状に満足することなく、学生の声や社会の変化に耳を傾け、柔軟かつ的確に支援の在り方を見直していく姿勢を大切にしたいと考えています。

【委員の方からのご意見】

就学支援・進路支援については、適切に運用できていると思います。今後も学生の多様化が進むと考えられるため、評価と改善を重ね、より良い支援体制の構築にご尽力いただきたいです。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
5-1-1	学生の就職・進路支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-2	学生相談に関する体制を整備しているか。	S	S
5-1-3	学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運営しているか。	S	S
5-1-4	学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	S	S

5-1-5	学生の生活環境への支援を行っているか。	S	S
5-1-6	保護者等との連携を適切に行っているか。	S	S
5-1-7	卒業生への支援体制を整備しているか。	S	S
5-1-8	学生の課外活動に対する支援を適切に行っているか。	S	S
5-1-9	社会人学生への支援体制を整備しているか。※	評価除外	
5-1-10	学生に対する修学支援体制を整備しているか。	S	S
5-1-11	入学前教育や学力不足を補う補習教育などの学習支援を行っているか。	S	S

※社会人学生とは、学生のうち、職に就いている者(給料、賃金、報酬、その他の経常的な収入を目的とする仕事に就いている者)をいう。

基準 6 教育環境

学校関係者評価結果: 適正

6-1:教育運営に支障を生じさせないように教育設備を整備しているか。

6-2:教育環境を適切に維持しているか。

【取り組み状況】

本校では、教育の質を確保するために、施設・設備の整備や維持管理に力を入れて取り組んでいます。実習教育に必要な設備や機材については、計画的な整備・更新が進められており、特に実習車については定期的な入れ替えを実施しています。図書コーナーの設置も完了しており、学生の学修環境を整える取り組みを進めています。

安全面では、防災訓練や消防計画の策定・提出が行われ、設備の保守点検も適切に実施されています。また、教育の多様化への対応として、インターンシップや外部講習の継続的な実施、さらに韓国の自動車メーカーやインドネシアの大学生との海外研修など、グローバルな視野を育む活動も展開しています。1級整備科においては、4年次に内定先企業での体験実習を行うなど、実務的な教育体制の充実も図っています。

【課題及びその改善方策】

教育環境全体としてはおおむね良好に維持されていると考えていますが、図書コーナーの利用に関するルールが十分に整っておらず、安定的な運用の面で課題が見られます。今後は、利用規定を明確に整備し、学生が継続的に安心して活用できる環境を整えていきます。

また、防災訓練については、以前は人事異動の影響で実施が不十分な時期がありましたが、2024年度は計画的に実施できました。引き続き、防火管理者を中心に定期的な訓練を確実に実施し、訓練内容の充実を図っていきます。あわせて、設備の保守管理体制についてもより効率的な運用を目指し、体制強化を進めてまいります。

【委員の方からのご意見】

6-1

自動車技術に対応するためには、定期的な施設・設備の整備が肝要です。経営上、難しい点もあると思いますが、積極的かつ計画的に環境整備を実施していただき、より良い学習環境を学生に提供していただきたいです。

図書コーナーについて、学生が購入しにくい書籍や月刊誌などの雑誌を置いてはどうか。

6-2

防災管理体制が整備できつつあることは、評価できる。引き続き継続をお願いします。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
6-1-1	教育上の必要性に対応した施設・設備を整備し、維持・管理、安全・衛生を確保しているか。	S	S
6-1-2	教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか。	S	S

6-1-3	図書室・図書コーナーがあり、図書館サービスは十分に機能しているか。	A	A
6-2-1	学校における安全管理体制の整備を行っているか。	S	S
6-2-2	定期的に防災訓練を実施しているか。	S	S
6-2-3	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	S	S

基準 7 学生募集

学校関係者評価結果: 適正

学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

【取り組み状況】

本校では、入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を明確に策定し、それをパンフレットやホームページ、募集要項などを通じて、教職員や在学生をはじめとする関係者、さらには社会全体に向けて広く公表している。募集活動では、検定合格実績や就職状況といった教育成果を正確かつ誠実に伝えるよう努めており、受験者や保護者が安心して進学を検討できる情報提供に注力している。入学者選抜についても、受け入れ方針に基づいて公正・適切な選抜を実施しており、校納金の設定も経済的合理性をふまえた健全な水準で行っている。これらの取り組みを通じて、透明性と信頼性のある学生募集を心がけている。

【課題及びその改善方策】

現時点では、制度や運用において大きな課題は見られていないが、今後も社会のニーズや進学者の意識の変化に対応できるよう、定期的な情報発信の見直しや、募集広報の内容・方法の工夫が必要と考える。より一層、学校の教育的特徴や魅力を伝えられるよう、オープンキャンパスや SNS 等を活用した情報提供体制の充実を図っていきたい。

【委員の方からのご意見】

人口が減少している中でも、入学者をしっかりと確保できており、適切な学生募集ができていると思います。留学生など多様化が進む状況においても、アドミッション・ポリシーに沿った正当かつ公正な選考を実施することが肝要です。随時、選考方法の評価と改善を行い、適切な選考にご尽力いただきたいです。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
7-1-1	入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、学校構成員(教職員及び学生等)に周知し、社会に公表しているか。	S	S
7-1-2	募集活動において、教育成果を含めた学校情報は正確に伝えているか。	S	S
7-1-3	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか。	S	S
7-1-4	学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか。	S	S
7-1-5	校納金(学生納付金)等は妥当なものとなっているか。	S	S

基準 8 財務

学校関係者評価結果: 適正

教育活動を安定的かつ継続的に進めるため、財務基盤が安定し、適正な財務管理、監査の実施及び情報の公開を行っているか。

【取り組み状況】

本校では、教育活動を安定的に継続するための財務基盤が十分に整っている。貸借対照表や資金収支計算書等からも、教育環境の整備・維持に必要な資金が確保されており、基本金の積立も着実に進められている。財務運営については、私立学校法および寄附行為に基づき、監事による監査が実施され、監査報告書も適切に受領している。また、財務情報については、貸借対照表・収支計算書・財産目録・監査報告書をホームページで公開し、透明性の確保に努めている。

【課題及びその改善方策】

現時点で大きな問題はないが、今後も財務の透明性と健全性を保つために、予算と決算の管理体制を継続的に強化していく。特に、年度ごとの比較分析を通じて、重要な差異や変動を早期に発見し、的確な対応を講じることで、外部環境の変化にも柔軟に対応できる安定的な財務運営を維持していく。

【委員の方からのご意見】

適切に運用が行われていると思います。  
 永続的な企業体とするためには、財務基盤の適切な運用が必要不可欠であるため、今後も継続していただきたいです。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
8-1-1	教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。	S	S
8-1-2	予算計画は有効かつ妥当なものとなっているか。また事業・予算計画に基づき適正に執行管理されているか。	S	S
8-1-3	私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか。	S	S
8-1-4	財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか。	S	S

基準 9 法令遵守

学校関係者評価結果: 適正

法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正に学校運営を行なっているか。

【取り組み状況】

本校では、法令や専修学校設置基準を遵守した上で、適正な学校運営を行っている。教職員一人ひとりが法令遵守の重要性を理解し、学内の諸規程に基づいて業務を遂行しており、日常的な啓発や研修の機会を通じて法令理解の深化を図っている。また、関係法令の改正に合わせて学内規程の見直しを適時実施しており、違反に対する対応措置も明文化されている。さらに、問題が発生した場合に備えた通報システムも整備し、透明性の高い運営体制を確保している。

【課題及びその改善方策】

現在の体制は概ね適切に機能しているが、さらなる充実を図る上では、法令改正に対する情報収集と対応のスピードを高めることが求められる。また、教職員の法令遵守意識を継続的に維持するため、定期的な研修やケーススタディを取り入れた再教育の機会を増やしていく必要がある。加えて、通報システムの存在と利用方法について、改めて周知を徹底し、万が一の際にも安心して利用できる環境づくりを進めていく。

【委員の方からのご意見】

学校組織として、法令遵守への意識が高く、とても評価できます。  
 今後もコンプライアンス違反を大きなリスクの一つと捉えていただき、組織全体で法令遵守に取り組んでいただきたいです。

小項目	評価項目	自己点検・ 評価	学校関係者 評価
9-1-1	法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか。	S	S
9-1-2	関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか。	S	S
9-1-3	法令遵守違反等に対応する体制を整備しているか。また、法令遵守等に関する研修・教育を行っているか。	S	S

基準10 内部質保証

学校関係者評価結果: 適正

教育の質を保証する仕組みを構築し、教育内容等について自己評価を行い、課題解決に取り組んでいるか。また、教育情報を積極的に公開しているか。

【取り組み状況】

本校では、学校教育および運営の質を高めるため、自己点検・評価を継続して実施し、重点項目を明確にしなが課題の抽出と改善に努めている。また、学校関係者評価の体制も整備しており、外部の視点を取り入れた評価を行い、得られた意見を基に改善活動を進めている。さらに、自己評価および学校関係者評価の結果はホームページを通じて公表し、社会に対する説明責任を果たしている。

【課題及びその改善方策】

現状では、評価結果を受けた改善の取り組みが一過性にとどまり、継続的かつ組織的な質の向上に結びついていない点が課題である。このため、評価結果の分析を徹底し、課題ごとに優先順位を設定したうえで、具体的な改善計画を策定・実行できる体制を構築する必要がある。特に、改善策の進捗をモニタリングする専任チームの設置や、年度単位での実施状況の確認・評価体制の強化が求められる。加えて、教職員や関係者からの定期的なフィードバックを仕組みに組み込み、改善活動を継続可能なものとして定着させていく。

【委員の方からのご意見】

第三者からの意見は、バイアスがなく客観的であり、内部の人間では気づきにくい課題を明確にすることができるため、積極的に活用していただきたいです。

また、改善の取り組みを行う上では、組織メンバー全体が問題を共有することが変革のスタートであり、最も重要なポイントです。定期的に自己点検・評価の内容を伝える「場」を設け、メンバーにしっかりと意識づけを行ってください。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
10-1-1	学校教育、学校運営について、組織的に自己点検・評価を実施しているか。	S	S
10-1-2	自己点検・評価の結果に基づき、学校教育と学校運営の質の改善と向上のための取り組みを組織的に、積極的かつ継続的に行っているか。	B	B
10-1-3	学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施しているか。	S	S
10-1-4	学校関係者評価結果をもとに改善の取り組みを行っているか。	S	S
10-1-5	自己点検・評価及び学校関係者評価の結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。	S	S

基準11 社会貢献・地域貢献

学校関係者評価結果: 適正

公共的な機関として、資源を活用して社会的な活動や地域貢献活動を行っているか。

【取り組み状況】

本校では、地域社会への貢献を重要な教育的意義として捉え、積極的に取り組んでいる。具体的には、小中学生を対象とした職業体験授業を地域企業と連携して実施し、子どもたちが将来を考えるきっかけを提供している。また、学生による地域清掃活動や献血、福岡マラソンでの運営補助など、ボランティア活動も定着しており、なかでも留学生会の主体的な関与は特筆すべき点である。これらの活動を通じて、学校の教育資源を有効に活用しながら、社会や地域とのつながりを深めている。

【課題及びその改善方策】

これまでの取り組みは一定の成果を上げているが、ボランティア活動に関する共通のルールやガイドラインが明文化されておらず、活動の内容や目的が学生に十分伝わっていない場面もある。そのため、今後は活動の意義や安全面を含めたルールを明確にし、参加基準や実施手順を整理したガイドラインを作成する。さらに、活動内容の見直しや魅力づけを行うことで、学生がより主体的に関わりたくなるような仕組みを整備し、地域との連携をより深めていきたい。

【委員の方からのご意見】

小学生・中学生への職場体験授業を実施頂き、また地域清掃活動にも大変感謝いたします。今後もよろしくお願い致します。

地域貢献活動において、小中学生向けの職業体験や地域清掃、マラソン運営補助など、幅広い取り組みが継続されており、特に留学生の積極的な参加は評価できます。地域と連携した教育活動としての価値も高いです。

一方で、活動のルールや目的が学生に十分に共有されていない点は課題であり、ガイドラインの整備が必要です。活動内容の魅力づけや意義の周知を通じて、学生の主体性をさらに高める仕組みづくりが期待されます。

小中学校への職業理解体験は、日本の基幹産業である自動車業界への貢献活動であり、とても評価できます。また、献血活動も再開されており、地域貢献度は高いと感じます。順次改善を行い、継続して実施していただきたいです。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
11-1-1	学校の教育資源や施設を活用し、社会貢献・地域貢献を行っているか。	S	S
11-1-2	学生のボランティア活動を奨励、具体的な活動支援をしているか。	A	A

基準12 国際交流

学校関係者評価結果: 適正

留学生の受け入れ、海外への留学における学習支援や生活指導等を適切に対応し、管理体制を整備しているか。

【取り組み状況】

本校では、留学生の受け入れや在籍管理について、適正な手続きを徹底し、安心して学べる環境づくりを進めている。クラス担任や担当主任によるアンケートの実施を通して、学習や生活面でのニーズを把握し、改善に取り組んでいる点は重要な支援体制の一環である。また、ビザ更新手続きには有資格者を配置し、制度面の支援にも対応している。海外留学プログラムにおいても、グループ内での専門部署による説明会や事前オリエンテーション、英語学習支援などを行い、学生・保護者への情報提供体制を整えている。チャットツールを用いた常時連絡体制の確保や、外部エージェントとの連携も含め、全体として国際交流における実務的支援体制は整っている。

【課題及びその改善方策】

課題とはしないが、現在の体制は留学前や在学中のサポートにおいては有効だが、留学後のフォローアップや帰国後のキャリア形成支援に関しては不十分であるため、今後は、留学経験を生かす進路指導や就職支援などを体系的に構築する必要がある。また、留学生に対する学修・生活面での支援は全体的には機能しているものの、個別対応の質と頻度を高める。今後は、個別支援体制をさらに強化し、アンケート結果の分析をもとにした定期的な見直しや、メンタルサポートなども含めたきめ細やかな支援を充実させていきたい。

【委員の方からのご意見】

留学生の受け入れや在籍管理、生活・学習支援において、体制が整っており、安心して学べる環境が提供されている点は評価できます。アンケートの活用やビザ更新への対応、チャットツールによる連絡体制など、実務面の工夫も効果的です。

個別支援の質や頻度、特にメンタル面のケアについては、専門的な体制の強化を含めたさらなる取り組みが望まれます。現在の支援を継続しつつ、より一層きめ細やかな支援体制の構築を期待しています。

留学生の管理については、昨今日本で問題となっている留学生や外国人による事件や事故に直結する課題であると考えます。さまざまな理由で日本に来ている留学生にはリスクが伴うため、しっかりとリスクマネジメントを実施した上で、学校が得意な留学生管理を行っていただければと思います。

小項目	評価項目	自己点検・評価	学校関係者評価
12-1-1	海外留学プログラムに対する支援を適切に行っているか。	S	S
12-1-2	留学生の受入れ、在籍管理等において適正な手続きを行っているか。	S	S

12-1-3	留学生の学修・生活指導等に対する適切な体制を整備しているか。	S	S
--------	--------------------------------	---	---

以上